



人権平和資料館だより

2012. 4

# HUMAN RIGHTS & PEACE 第 204 号

人権と平和は  
21 世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内 1-1-1  
TEL 924-6789 FAX 924-6850

[jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp)

## 絵画展「生きていたい！」

～チェルノブイリの子どもたちの叫び～

… 2012 年 4 月 19 日 (木) ～ 5 月 20 日 (日) …

1986 年 (昭和 61 年) 4 月 26 日、ウクライナ (旧ソ連) のチェルノブイリ原子力発電所の第 4 号炉で爆発事故が起こり、爆発で 31 名が亡くなりました。

私たちは、チェルノブイリで原発事故があったこと、そしてその地域一帯は、放射能汚染で人が住めなくなったことは知っていました。しかしそれは、遠いウクライナの地で起った過去の出来事と思い、被曝した人たちがいることには、何の関心も持ちませんでした。ヒロシマ・ナガサキの被爆者の苦しみは、よく理解していたはずなのに。

そして 2011 年 3 月 11 日、東日本大震災による福島第一原発 1 号機から 4 号機の事故。原発から半径 20 キロ圏内の「警戒区域 (立ち入り禁止)」、半径 30 キロ圏内の「緊急時避難準備区域」、放射線量の非常に高い「計画的避難区域」が設定され、多くの人々が、住んでいた町や村を離れ、避難することを余儀なくされました。

このような事態を突きつけられて、私たちは放射能汚染の恐ろしさを、自分のこととして考えるようになりました。そして原発事故後 20 数年経った現在でも、故郷に帰れず苦しんでいる人がいることに気づきました。

今回の企画展は、詩画集「生きていたい！」(チェルノブイリ子ども基金 編 小学館)にある、子どもたちの絵と詩をパネルにしたものです。一枚一枚の作品から、子どもたちが受けた心の痛みや、希望を持って「生きていたい！」という叫びが強く伝わってきます。



「原発の消火活動」

エブゲン・ピンチューク ポルタヴァ市

父は原子炉を閉鎖する仕事に出かけて行った。

近所の人みんなが、ママをせめる。

「夫を死なせる気なの」と言って。

でも、父は生きて帰ってきた。

だけど、いつものように、ぼくをだいてくれない。

母は「父さんはとても汚れているから」と言う。

父は原子炉の変わりようにおどろき、

あまりの恐怖に声をあげずに泣いていた。

イリヤ・アシュチェンコ キエフ市

2012年度（平成24年度）福山市人権平和資料館 企画展

1. 企画展名 絵画展「生きていたい！」… チェルノブイリの子どもたちの叫び …  
期 間 4月19日（木）～5月20日（日）  
内 容 チェルノブイリ原子力発電所が爆発事故を起こしたのは、1986年4月26日のことで、事故で31名が犠牲になりました。事故当時の子どもたちの恐怖と「生きていたい！」という心の叫びを、詩と絵で表現したものです。  
\*詩画集『生きていたい!』（チェルノブイリ子ども基金 編 小学館）
2. 企画展名 「チェルノブイリと核の大地」 …広河 隆一 写真展…  
期 間 5月25日（金）～6月24日（日）  
内 容 フォトジャーナリスト広河隆一は、チェルノブイリの原発事故以後、52回にわたって現地を訪れ、事故の被害や事故で失われた人々の暮らしを写真に記録しています。その中から「明らかになり始めた被害」・「悲劇の拡大」・「消えた村」を、「チェルノブイリと核の大地」として編集したものです。
3. 企画展名 「チェルノブイリ25年、そして福島」 …広河 隆一 写真展…  
期 間 6月29日（金）～7月29日（日）  
内 容 2011年2月。広河隆一は現地に入り、25年が経過したチェルノブイリの状況や、ウクライナ・ベラルーシの国々についても、被害の拡大を撮影しています。そして3月11日、福島第1原発の事故。防護服を着て、行方不明者を懸命に探す捜索隊、子どもの姿が消えた保育所、飼い主が居なくなり食べ物を求めてさまよう牛たち…。原発震災の様子を、24枚のパネルに編集した写真展です。
4. 企画展名 「ヒロシマ・ナガサキ写真展」  
期 間 8月1日（水）～8月31日（金）  
内 容 当館が所蔵する各種の「ヒロシマ・ナガサキ写真」を、組み合わせて展示します。これらの写真を通して、「核」が人の「いのち・からだ・こころ・くらし」だけでなく、「地域や文化」をも破壊することを訴えていきます。
5. 企画展名 「差別からの解放を求めて」  
期 間 9月12日（水）～11月25日（日）  
内 容 今年は、全国水平社が創立されてから90年になります。水平社が創立されるまで、全国各地で、部落の生活改善運動や、差別撤廃を求めた「融和運動」がすすめられてきました。広島県においても1921年3月 広島県共鳴会の結成、1923年7月 広島県水平社の結成と、差別撤廃を求める運動が展開されてきました。この県内各地の運動を中心に、「差別からの解放を求めて」として明らかにします。
6. 企画展名 「2012 ふくやま 人権・平和フォト作品展」  
～ ふれあい・ほのぼの・なかよし・よろこび・たすけあい ～  
期 間 12月1日（土）～12月24日（月）  
内 容 日々の生活の中で、一人ひとりの人権が大切にされ、心豊かに活動している瞬間や、平和な社会を表現する写真を、広く市民から募集します。